

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2000-170102(P2000-170102A)

【公開日】平成12年6月20日(2000.6.20)

【出願番号】特願平10-348218

【国際特許分類】

E 0 1 C 5/22 (2006.01)

B 2 8 B 1/16 (2006.01)

【F I】

E 0 1 C 5/22

B 2 8 B 1/16

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月18日(2005.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】屋内外の床又は壁の表面に張る板状の表面仕上材であって、下地材から形成する下地層と、前記下地層の上部に自然石及びレンガの少なくとも一方を含む表層材を敷設して形成する表層とを備え、前記表層材の少なくとも一部として廃材を用いることを特徴とする表面仕上材。

【請求項2】所定の目地幅を残して表面仕上材を敷設する工程と、目地に下地材を敷く工程と、固化前の前記下地材の上部に屑自然石及び屑レンガの少なくとも一方を含む小片材を敷設する工程とを含み、前記小片材の少なくとも一部として廃材を用いることを特徴とする目地施工方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決しようとする手段】

本発明によれば、屋内外の床又は壁の表面に張る板状の表面仕上材であって、下地材から形成する下地層と、前記下地層の上部に自然石及びレンガの少なくとも一方を含む表層材を敷設して形成する表層とを備え、前記表層材の少なくとも一部として廃材を用いることを特徴とする表面仕上材が提供される。